

地域農業の発展に繋がる 青年農業者の提案を募集！

(令和8年度和歌山県青年リーダー育成支援事業)

青年農業者ならではの自由な発想やアイデアをお待ち
しています

事業イメージ

最優秀プラン1件

将来ビジョンを盛り込んだ事業プラン

- ・ 地域農業の課題解決
- ・ 和歌山県農業・農産物のPR
- ・ 女性の活躍推進

プラン実現に向け

補助金

500万円
(上限)

応募資格

農業者、農業を営む法人、農業者で組織される団体のいずれかであり、以下の①
及び②に該当すること

- ①令和8年5月18日時点で、45歳未満の農業者、代表者が45歳未満である
法人又は団体
- ②住所地（団体の場合は代表者の住所地）並びに主たる営農地域が和歌山県内

募集期間

令和8年4月8日（水） ～ 5月18日（月） 17：00必着

提出先

県庁経営支援課 担当：武田、林 電話：073-441-2931

スケジュール

事業プラン募集

4月8日（水）
～5月18日（月）

審査・事業採択

1次審査：5月19日（火）
書類選考
2次審査：6月5日（金）
1次審査通過者によるプレゼン

取組開始

6月下旬

Q & A

Q. 取組期間はいつまでですか？

A. 令和9年3月31日までです。

補助の対象になる経費の支払いも期間中に終える必要があります。

Q. 補助金はいつ受け取ることができますか？

A. 取組終了後の実績報告に基づく精算払いが基本になります。

このため、事業実施の費用を確保していただく必要があります。

補助対象経費

設備費

- ・機械装置等の購入

広報費

- ・ホームページ・チラシ・のぼり・ポップの作成等

展示会等出展費

- ・農産物の販売促進等に向けたPR活動（展示会への出展、イベント参加）等

開発・取得費

- ・新商品の試作品や包装パッケージの試作開発に伴う原材料、設計、デザイン等
- ・GAP、有機JAS、特別栽培農産物の認証取得

借料

- ・事業遂行に直接必要となる機器、設備等のリース料、レンタル料等

専門家謝金

- ・事業遂行に必要な指導、助言を受けるために依頼した専門家等への謝金

旅費

- ・事業遂行に必要な情報収集や各種調査、事業継続に必要な国内外出張旅費

外注費

- ・事業遂行に必要な業務の一部を第三者に外注するために支払われる経費
- ・作業場の改修、簡易トイレの設置等

その他知事が必要と認めるもの

- ・上記に該当しない経費で、事業遂行のために知事が必要と認めるもの

※個々の詳細については応募要領をご覧ください。

応募要領・応募様式は県庁経営支援課HPからダウンロードできます。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070900/d00210967.html>

または、各振興局農業水産振興課でも入手できます。

お問い合わせ先

海草振興局農業水産振興課 普及グループ

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 電話：073-441-3382

那賀振興局農業水産振興課 普及グループ

〒649-6223 岩出市高塚209 電話：0736-61-0025

伊都振興局農業水産振興課 普及グループ

〒648-8541 橋本市市脇4-5-8 電話：0736-33-4930

有田振興局農業水産振興課 普及グループ

〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1 電話：0737-64-1273

日高振興局農業水産振興課 普及グループ

〒644-0011 御坊市湯川町財部651 電話：0738-24-2930

西牟婁振興局農業水産振興課 普及グループ

〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1 電話：0739-26-7941

東牟婁振興局農業水産振興課 普及グループ

〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2-4-8 電話：0735-21-9632

和歌山県農林水産部 農業生産局 経営支援課 武田、林

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 電話：073-441-2931